



世田谷

区議会だより

No. 23

5 / 1

発行 昭和45年5月1日
発行所 世田谷区世田谷4丁目21-27
世田谷区議会事務局 (422) 0111
郵便番号 154
発行人 事務局長 大場啓二

教育施策に展望を

住民の権利行使がその道を開く

大田 健

新学期が始まった。毎年四月の新学年、新年度の開始は、日常性に埋没しがちな人間が「自分」を取り戻して人生の年輪に刻印を蓄積し、過去を問い未来へ跳躍する契機となる。

学校にははちきれんばかりの喜びと希望にあふれた新一年生、上級生になった誇りに胸いっぱいの子どもたち。家庭には元気で帰宅するまで交通事故や思わぬ災難を気づかい、じょうぶで賢い子ども、しっかりした一人前の人間に育つことを願う親たち、いや国民の皆も期待の眼で学校を注目し、見守っているのだが、学校をめぐる情勢のきびしさ、その矛盾の深まりは、教師や親子どもたちにも悩みの多い新学年とさせている。

事実、独占資本中心の高度成長・高蓄積が生んだ過密の病理は、世田谷区の場合も、学校、住宅、道路、下水道等の都市施設の不足を解決できないうちに、公害、災害、自然破壊、交通事故等の新しい都市問題を

発生・混在させ、悪循環を重ねていくなかで、教育の過密化もおし進めている。教育機会の均等原則を差別なく保障するための学校施設の整備充実や校舎の増改築問題は、これまでも新学年が近づくと恒例のように問題とされ、公費の貧困に根因があると意識されてきたのだが、他面、一部の親や教師・学校の盲目的な「教育熱心」が政府や区当局の「教育不熱心」を育て、教育費の私費負担が戦後の税外負担の中で不動の王座を占める現象を生んできた。しかし、最近では、それに対する批判と全廃の権利要求もしだいに高まっている。

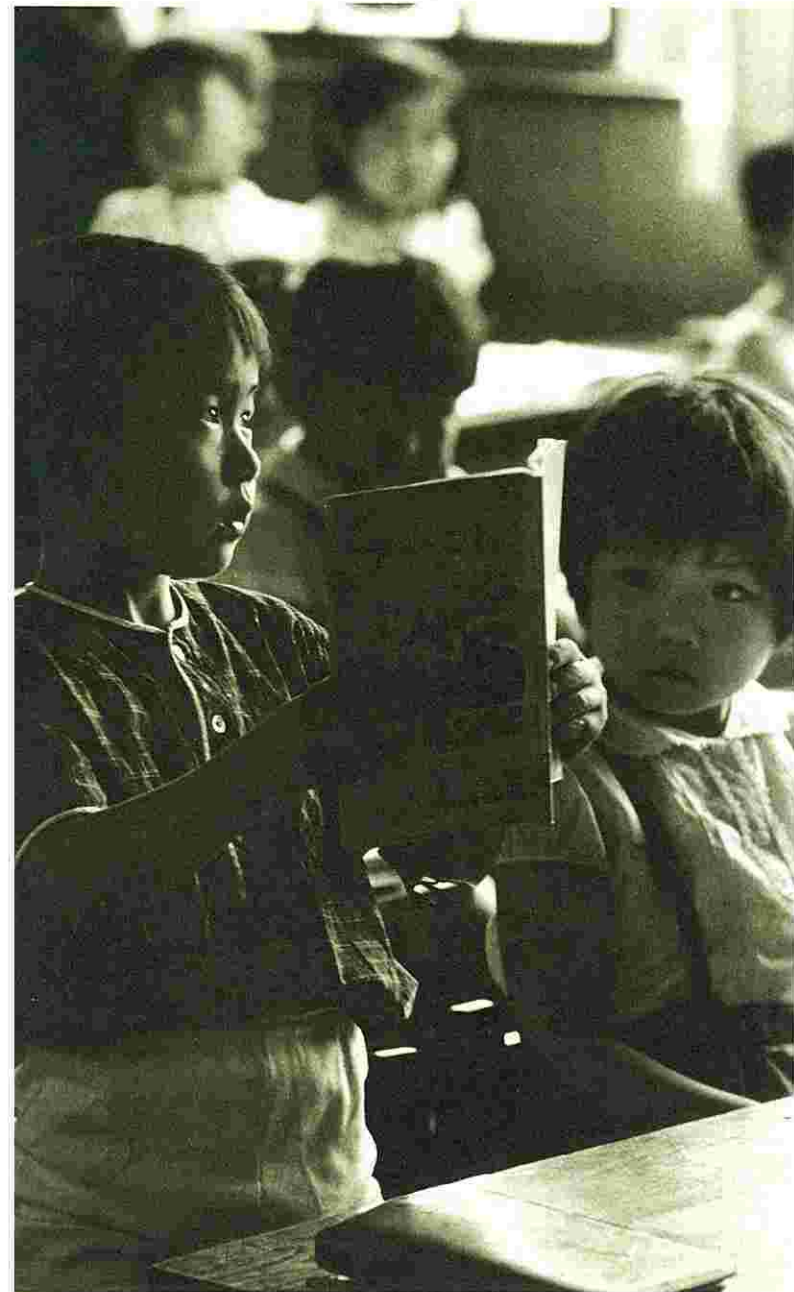
たしかにその実現には膨大な金額が必要で、その調達も容易ではないが、この困難な課題を解決していくのが政治であり、政治は結果によって判定される。これまでも、区政の重点施策に揚げ、区も議会もあげて都区財政調整の厚い壁と取り組み、また都と協力して、都に超過負担を強制している政府の財政政策を改めさせる努力もされて

きているが、なお過去から積み残したマイナスの区政をゼロの出発点に置くための応急対策を繰り返してきたにすぎず、校庭の拡張と学校用地の確保を含めてあすの課題に立ち向かうまでにいたっていないのが実情である。

そのためには、教育が義務でなく権利であること、つまり明治憲法下の教育は納税と兵役とならぶ国民の三大義務の一つであったが、日本国憲法は国民の「教育を受ける権利」を国家(政府と自治体)が積極的に保障する原理転換を行なったのだから義務教育という場合の「義務」も、義務教育無償原則の実現に国家が十分な財政措置をして、教育条件整備義務を果たすよう明記されているものとして確認することが必要である。

そしてこの憲法制度や民主主義という制度は、区民が区議会とともに、制度の自己目的化―物神化―を不断に警戒し、その現実の働き方を絶えず監視し、批判することで、はじめて生きたものとなる。という以上、権利のための闘争は、権利者の自身自身と社会公共に対する義務を果たさせ、権利行使のうちに課題解決への展望を開くこととなるであろう。(おおた・さとし／工学院大助教授／教育学／世田谷区議会史編集委員)

新入生も学校になれた時分だ。わが子の成長がりは親の目をとりこにするだろうが、それを取り替へる見守りにも不断の監視が必要だ。―写真は区立松原小学校で。―



第一回定例会 3/9 ↓ 3/30

四十五年度予算・教育文化会館建設基金設置など三十二件可決

第一回定例会は3月9日から会期十二日間で開催され、本会議が次のとおり開催されました。

9日 各党代表質問と、四十五年度当初予算など三十一件の委員会付託。
10日 一般質問と請願・陳情十六件の委員会付託。

13日 四十四年度第五次補正予算など三件の可決。

17日 町区域の新設および一部変更一件の委員会付託。四十五年度当初予算三件を除く、二十六件の可決。

30日 四十五年度当初予算三件の可決。以上いずれも原案どおり可決されました。なお、当初予算三件については、予算特別委員会を設けて審議されました。

●昭和三十九年度各会計歳入歳出予算
○一般会計予算
○国民健康保険事業会計予算
○一般会計補正予算第一次

●昭和三十九年度一般会計補正予算第五次
○記事は四五ページ
○補正のおもな内容は、職員給与の改訂による人件費約三億一八〇〇万円、生活保護法に基づく医療費約一八〇〇万円の追加計上と、特別区納付金約九七〇〇万円、幼稚園・児童遊園用地買収費など約一億三三〇〇万円の減額で、差し引き補正額九四七五万円となりました。

これでは予算額合計は一三九億二四一億六千円となります。
(意見・反対) 積極的に取り組むべき児童遊園・幼稚園の用地買収費を減額

し反面、慎重に検討を要する給食センターの建設を急いでいる。これでは、住民の要望とは逆行するものだ。

●昭和三十九年度国民健康保険事業会計補正予算第三次
○国保職員の人員費増がおもで、補正額は七三三万九千円。これまでの予算額との合計は二億五五五万七千三百円となります。

●区立総合教育文化会館建設基金条例
○区民が気軽に集まって、教養講座を開いたり、レクリエーション活動をし、読書もできる施設、さらに、教育相談室などを合わせた総合教育文化センター建設を構想し、資金を積み立てるもの。

●国保条例の改正
○被保険者の死亡に伴い支給される葬祭費の額を三千万円から五千万円に引き上げるもの。適用は昭和45年4月1日。

●生業資金貸付条例の改正
○貸付制度の充実をはかるため、貸付限度額十五万円から二十万円に、特に認められた場合の二十万円を三十万円に引き上げるもの。適用は昭和45年4月1日。

●納税貯蓄組合補助金交付条例改正
○従来、補助金の交付は、各貯蓄組合に行なわれていたが、事務手続の簡素化、納税の円滑を期して納税貯蓄組合連合会一本にしほり交付するもの。

●総合運動場条例の改正
○区立大蔵運動公園内に陸上競技場および洋弓場が完成したので、この利用料金を定めるもの。なお、これで総合運動場建設事業は完了しました。

●仮称北沢福祉事務所・仮称大原保育

●園併設新築工事請負契約
○福祉事業充実のため、大原一・二・三に建設されるもの。建物構造は、鉄筋コンクリート造、地下一階、地上三階。契約の相手方 協栄組。

●福祉地区変更に伴う条例改正
○北沢福祉事務所の新設に伴い、世田谷福祉地区を分割し、新たに北沢福祉地区を設けるもの。

●北沢福祉地区「下代田町、代沢一、二丁目、代田四、六丁目、羽根木一、二丁目、大原一、二丁目、北沢一、五丁目、松原一、六丁目、赤堤一、五丁目、桜上水一、五丁目、上北沢一、五丁目」

●適用は昭和45年4月1日。
○なお、北沢福祉事務所は、大原に建設中の事務所完成まで、世田谷福祉事務所と同居して、4月1日より事務を開始しています。

●福祉会館新設による条例改正
○池尻福祉会館 池尻二・三・四・三
○奥沢福祉会館 奥沢七・三六・九

●保育園の新設、移転による条例改正
○船橋東保育園 船橋五・一四・一九
○駒沢保育園(移転)野沢四・二二・二二

●公園・児童遊園新設による条例改正
○砧町公園 砧三・一〇・一八
○廻沢南児童遊園 廻沢町八四・三

●都市公園を設置すべき区域の決定
○経堂四丁目児童遊園 経堂四・一三・一九

●新玉川線出入口の増設などを要請
○新玉川線と高速道路三号線建設工事が進められています。当区議会は、着

●若林公園 若林四・二九・一
○新町南公園 新町二・二六・九
○祖師谷公園 祖師谷二・六七・九

●町区域の新設、一部変更二件
○現在の烏山町、給田町の各一部をもって新たに南烏山一・六丁目、北烏山一・九丁目とする。

●職員定数条例の改正
○北沢福祉事務所新設などによる七十名の増員。

●職員給与と条例の改正
○都職員給与の改定に基づき、区職員給与を引き上げるもの。平均アップ率九・八%、六・二五〇%。

●職員旅費条例の改正
○内・国外旅行における日当・宿泊料などの引上げ。

●人権擁護委員候補者の推せんを決定
○松島正儀(65歳) 上馬四・一二・二三
○小池金市(60歳) 奥沢六・一八・一七

●新たに認定した区道九件
○工を目前とした43年10月1日に、工事に関する要望を出しました。これに加え、本年2月27日、東京急行電鉄会社に、地下鉄駅の乗降口を一駅四方以上にする、三軒茶屋駅に世田谷線との地下連絡道を作ることの二つを要請しました。

●質問 四十五年度予算の投資的経費が低下しているのは区民サービスに欠ける。都区財政調整で区の自主財政が認めれないのが原因で、区の実情を都に認めさせよ。

意見書 要望書

代表質問

(3月9日)

区政運営の合理化を

—自由民主党—

質問 区政運営は、お役所主義にとらわれ区施設の高度利用がはかられず硬直化している。委託制度導入で浮いた

所在地	延長(m)
桜上水3丁目362-378	157.80
弦巻2丁目36内	234.40
桜丘3丁目2735-2737	77.00
桜丘3丁目2805-2912	277.54
砧山寺3丁目370内	80.90
砧1丁目348-350	173.30
成城1丁目118内	260.70
祖師谷2丁目369-370	156.20
祖師谷1丁目162先	494.66
祖師谷2丁目869先	
合 計	1912.50

工を目前とした43年10月1日に、工事に関する要望を出しました。これに加え、本年2月27日、東京急行電鉄会社に、地下鉄駅の乗降口を一駅四方以上にする、三軒茶屋駅に世田谷線との地下連絡道を作ることの二つを要請しました。

質問 四十五年度予算の投資的経費が低下しているのは区民サービスに欠ける。都区財政調整で区の自主財政が認めれないのが原因で、区の実情を都に認めさせよ。

助役 低下は一時的で、財調の交渉は過去の実績から安心してほしい。
質問 住民の待ち望む下水道整備がたびたび計画変更され、さらに遅れようとしている。住民運動の推進、区総ぐるみ運動を推進し、先行投資に踏み切るべきだ。

区長 完全普及は昭和五十年で世田谷区だけが取り残される心配があり、自主財源の投入を考慮している。



真に住民優先の町づくりを

—社会党—

質問 産業公害・住宅難・物価の値上がりで住民生活を苦しめている現状から、高度経済成長には一概には賛成できない。とくに地価高騰が著しく、違反建築が立ち並ぶ都市スプロール化進行に対し何も対策がない。区財政事情の悪化、区に都市計画決定権がない現状から、はたして総合開発計画がこのキメ手となるだろうか。資金総額、調達方法のめどがついたか。奥沢防災街区、高島屋進出を見るかぎり民間資本の導入は、区内弱小商店を苦しめている。道路整備、下水道整備、違反建築の取り締まりなど懸案は山積している。とくに鳥山小跡地の行政施設センターの建設時期を明らかにせよ。

区長 区だけでも約二千億円の開発資金を必要とする。民間資本の導入に関

し、区が主となり財団をつくり銀行融資を受ける方法も考えており、必ずしも大資本の直接進出を意図していない。都と協調することで計画を実施したい。鳥山小跡地は、拠点再開発の要所でもあり完全を期す。



福祉施設の立遅れ解消

—公明党—

質問 五カ年計画でとり残された福祉施設は今後どう消化するのか、都中期計画は区行政の段階でどう取り組むのか、総合計画実施プランは来年度予算編成期にまにあうか、またその策定過程で民意を問う方法は考えているか。

区長 残された福祉施設建設の解消に取り組み。実施計画は論議を先にすませ、実施を遅らせないようにしたい。

質問 玉川通りの地下鉄・高速道路工事と井戸の水枯れ・騒音・振動の被害が出ています。対策を急げ。

区長 工事をできるだけ合理的に進めよう、区が住民と公団・東急側との仲介を考えている。

質問 児童手当の申込み状況が二月末で四三％では、せつかつく制度も生かされない。PR、事務体制の強化を。また区立保育園の絶対数が不足しているため希望者の半数近くが入園できない現状だ。増設要求にどうこたえるか。

厚生部長 現状は五四％だ、児童課創

設などを充実させる。保育園はまず用地の確保に努力する。
質問 教科書無償化が昨年より実施された。さらに副読本の無償化も。教育長 本年交通教育、道徳課目について実施する。



人間優先の生活環境整備を

—共産党—

質問 インフレ気味の物価上昇、都市公害など生活環境が悪化する中で、今後、区民から生活に根ざす要求が相次ぐと思われる。とくに下水道布設は、過去何回かの論議も実を結んでいない。都と組んで国に予算要求をするなどの強い措置を取れ。高層建築ラッシュによる日照権・騒音などの問題も付近住民の被害を防止する立場で取り組まれた

区長 区画整理、防災街区造成は、弱小商店・小土地所有者に犠牲をしいている。鳥山小跡も含め環境整備事業は、住民の実態を把握せよ。裏通りに多い交通事故に対し、ガードレール作戦など人間優先の措置を取られたい。

区長 社会資本の充実に国・都・区が全力を挙げるべき状態だ。下水道整備促進の運動や、建築主と地元民との話し合いなどをあつ旋する。区画整理は都市再開発の有効な方法だ。

質問 投資的経費に庁舎建設費が二割も含まれている。時勢に即さない事業

の切捨て、経費の効率的使用などマンネリ化した区政運営感覚を一新すれば、一四八億円の予算をより有効に使える。助役 投資的経費減は必然的かつ一時的なものだ。



子どもを守る区政推進を

—民社党—

質問 都の中期計画策定、実施に関し、区の実情が無視されている。とくに昭和四十九年度までに木造校舎を一掃するとの都知事言明は、一一九二校もかかえる区の財政を破たんさせてしまう。鉄筋化促進には賛成だが、区諸事業計画に与える影響は深刻なため、都に対する働きかけが必要だ。

区長 知事の発言は寝耳に水。現在のところ、財源的に見通し暗い。

質問 四十五年度で行政施設建設五カ年計画が終了する。つぎの基本方針に「子どもを守る区政」を展開すべきだ。すなわち区独自の保育園建設、交通安全対策は裏通り対策を重点とする。とくに警察・土木部・教育委員会・議会・有識者でつくる強力な交通安全対策機関を設けて取り組まれたい。

区長 基本的に都との中期計画、さらに総合開発計画の中で増設していく。交通安全対策は改善の必要があり、学童の通学区域再編成も考慮している。

一般質問

(3月10日)

質問 現在区立幼稚園がやつと五園できたが、私立と比べて経費がかかりすぎる。運営費の節減、新規建設など幼稚園建設は、再検討の時期ではないか。教育長 経費節減など、できるだけ効率化をはかり、残り三園の完成も急ぎたい。

質問 鉄筋校舎の維持修繕費がかかりすぎている。建築当初より、現場監督を強化するなり、しつかりした建築行政を。

助役 不足している区技術職員の獲得に努力している現状だ。不良工事の起

こらぬよう監督を強化する。

質問 特殊学級の施設充実、自閉症児対策の推進を。

教育長 鉄筋校舎の改築に際し、特殊学級の設備充実をはかる。また、自閉症児の専門学級の設置も予定している。

質問 岡本から環状八号線を横切り、九十名もの生徒が通学している。砧ファミリーパーク付近に校地の獲得を急げ。

教育長 現在、この地域に新設校の計画はない。周辺校の京西小・用賀小の鉄筋化を急ぎ、狭い校地の高度利用を考えている。

質問 殺伐化する社会風潮のなかで、梅林公園・童話公園など、子どもに夢をもたせる施設づくりを。また、勤労青少年にサークル活動、スポーツの場を与えよ。

区長 人間尊重の精神は大いに同感。実際問題には、予算とか場所なりが必要。今後検討してみたい。

質問 区の道路改修など事業計画の進め方は、住民の利便を考えていない。計画策定のときに議会に公開するなど、もっと民主的手続きを取れ。

区長 住民の理解と協力によって、事業の推進をはかっている。取用方法などによる強権発動は、あくまでもやむをえない場合である。

質問 羽根木公園東側の民家は、雨が降ると公園から流下する鉄砲水によって床下浸水の被害を受けている。早急な解決策をはかれ。

土木部長 四十五年度中に暗渠等の排水設備を施し、北沢川へ流入させる予定。
質問 現在七カ所ある区土木出張所は、

事務の重複などのむだや、住民に管轄区域がわかりにくい、経費節約の点から、三出張所程度に縮小できないか。
土木部長 現行制度の代案は見当たらない。事務面の問題は、今後改善していきたい。
質問 電算機導入に伴う職員配置、単純作業の機械化だけにとどまらない利用方法の開発と、対応するトップの体質改善を望む。
区長 準備態勢は順調で、十月ごろ機械導入年度には稼働を開始する。また、専門職員の養成も進めている。
質問 区議選における選挙公報制度の採用実現に積極的努力を。
選挙管理委員長 事務処理上、短期間における印刷能力、配布手続など技術的に無理な段階にある。

生活を守る施策に本腰を

昭和四十五年度予算審議

総額約百七十九億五千万円に上る昭和四十五年度予算案が、3月9日から始まった第一回定例会に上程され、3月30日、原案どおり可決成立しました。予算額は、一般会計が当初・第一次補正合計で一四六億八〇五〇万八千円、国保事業会計三二億七二四一万二千元となっております。

区議会では五十名の議員で予算特別委員会を設け審査に当りましたが、以下その論議のあらましと、議決の際表明された各派の意見要旨を紹介いたします。

審議のあらまし

編成方針
第一次補正までの一般会計予算款別内訳は次ページ図のとおりですが、この編成方針はあらましつぎのように説明されました。

歳入の大部分を占める区税の年間収入は一〇六億一八〇〇万円と見込みを立てたが、このなかの区民税収入は減税後の税額で算定し八十六億七千万円とした。

歳出にあたっての重点施策は、(1)美しく調和のとれた町を建設するために(2)明るく創造性豊かな青少年を育成するために、(3)健康で安全な暮らしを実現するために、の三つを柱とした。

予算額を性質的に分類すると、人件費四十二億三千余万、行政運営費六十億弱、投資的経費四十四億五千余万となる。

財源問題

以上の編成方針に対します質疑の焦点となったのは区民税伸び率の見方に都と区の違いがあること、つまり都が前年度比一四・八%増というわくを示したのに対し区は一〇・六七%増とかなり下回った推定を立てた点で、これについて、従来世田谷区は二十三

区平均伸び率が都の算定数値より低く見積った例はないし、税収好調という景気の動きからも疑問であるとされました。これに対して理事者は、過去の資料や財調折衝で得た経験から確実な数字を計上したまでで、今後税収が伸びた場合はそれが確実視される時点で追加計上するという「健全財政」の方針を表明しました。

また、都営ギャンブル廃止に続いて電気ガス税廃止も予測されるなど自主財源確保の前途がきびしい情勢となっていくなかで、財源確保策と財調折衝にのぞむ姿勢、起債の見直しなどが問われました。区長は、競馬益金の効用は大きいと都が廃止したものを拾う気はない、財調は都心区・周辺区の格差是正を旗印として折衝を続ける、起債は直接自治省にはたらきかけて明るい見直しを得た、などの方針を示しました。

続いて、一般行政費の増高と投資的経費の鈍化傾向、「健全財政」方針と起債の増加は矛盾しないかなどが問題とされましたが、区長は、一般行政費の増高は施設充実を反映するものでいいが、いかに財政硬直化とはいえない、起債はむしろ財調により効果を生むと答えました。

このほか、繰越金の少なさ、ガソリン消費税獲得策、滞納繰越金、大口所

得者課税渡れ対策、国・都交付金対象事業の単価是正問題などがとりあげられました。

都市計画・生活環境整備

この分野では、総合計画と下水道布設促進策が論議の焦点となりました。総合計画については四十六年度出発の方針と、ほう大な投資需要をささえる一案として民間開発資金導入の構想などが理事者から示されました。関連して鳥山総合センター計画の確立と建設促進が要望されました。

下水道促進策がいろいろ追究されましたが、都の積極的な姿勢を引き出すために区が先行投資する方法も検討されました。

一方、土木予算の比率が下がったことが問題とされ、区道の新設拡幅改良に対する基本姿勢が問われました。理事者の答は、空前の財政窮乏を前に、砧地区の緑地開放による区画整理の必要、玉川地区の下水道布設到来などの事態で再検討期を迎えた、しかし公共溝渠のふたかけや踏切改良には財源を投入する、区道新設拡幅の場合は積極的に歩道を設けるとともに裏通りの整備安全策を四十六年度までに終わりたい、というものでありました。

このほか、路面改良工事と掘さく工事との調整、街路灯整備、私道助成の促進、道路台帳整備、大蔵運動公園の開放策、違反建築取締りの問題などが論議されました。

公園

公舎・社会福祉・教育
また、交通公害から食品公害にいたるまでの多種多様となってきた公害の

対策について、積極的にこれを排除する観点からいろいろ論及されました。さらに、老人健康診断、成人病対策などについても充実するよう強調されました。

福祉行政では、老人休養ホームの早期開場と利用料軽減の問題、保育行政の充実などが論議され、後者については理事者から、建設用地の確保には努力するが、零歳児保育は現況を分析したうえで今後の方針を立てたいと述べられました。このほか、学童保育事業の所管問題、青少年対策の窓口一本化などが論議され、生業資金貸付業務の充実も強調されました。

教育では、四十五年度改築予定教室を消化してもなお一四五もの老朽教室が残る現状が問題とされ、理事者からは増築分とは別わけて割り当てをふやす努力をするし、なお砧地区に新設校用地を確保したいという方針が明らかにされました。中学校完全給食については、第二給食センター推進の立場と、各校方式をとるべきだとの両極からの意見があつて論議されたほか、校地狭隘校の校庭拡張策、教材教具整備充実、特殊学級の増設、社会教育に対する基本的な考え方などについて論議されました。

行政運営

コンピューター導入、機構改革などいわゆる行政運営の近代化が、住民サービスにどういう効果をもたらすのか、関連して職員確保策と適正な配置・人事管理が論議されました。区長の答えは、コンピューター導入による事務の機械化は人手不足の解消と対人サービスの部門の強化につながる、機構改革もサービス充実が主眼だ、職員確保策は都へ定数は正をはたらきかける一方、区が独自で採用する方法も検討する、というものでありました。

このほか、施設建設五カ年計画終了年度を迎えて未執行分はどうするのか、用地買取基金制度の活用策と増額、関連して用地買取や区画整理事業を進めていくうえでの対住民関係などが論議され、支所・出張所の事務近代化のなかでの位置づけ、みどりのおばさんの健康管理、広報広聴活動の充実なども検討されました。



各会派の意見要旨

自由民主党—賛成
 都区財政調整折衝にあたって中心区との格差是正を訴えていくという区長の心がまえは同感であるし、重点事業の財源確保策としていち早く自治省当局に起債の承認をはたらきかけた労苦には敬意を払う。

わが党が予算審議を通じて強調してきた点は(1)都道・区道・下水道の整備(2)人口増加に対応する各種公共施設(とくに教育・福祉施設)の整備拡充(3)公共用地の確保対策などであった。したがって、これらに対応した執行態勢確立のためには、内容・効率の低下した事業の整理統合を行なう一方、必要人員の確保と適正な配置により対人サービス部門の強化を期さねばならない。

また、老人福祉対策には人間愛を基調とするべきだし、同じ観点から公害問題の解決に努力してほしい。

社会党—反対

重点施策で美辞麗句を並べているが率直にいった内容が空虚なおおなり予算だ。四十五年度予算にしても総合計画にしても、政府のうたい文句とは反対に物価上昇と重税にあえぐ住民の実態を考えて、真の「住民本位」の姿勢で考えなければならぬはずだ。

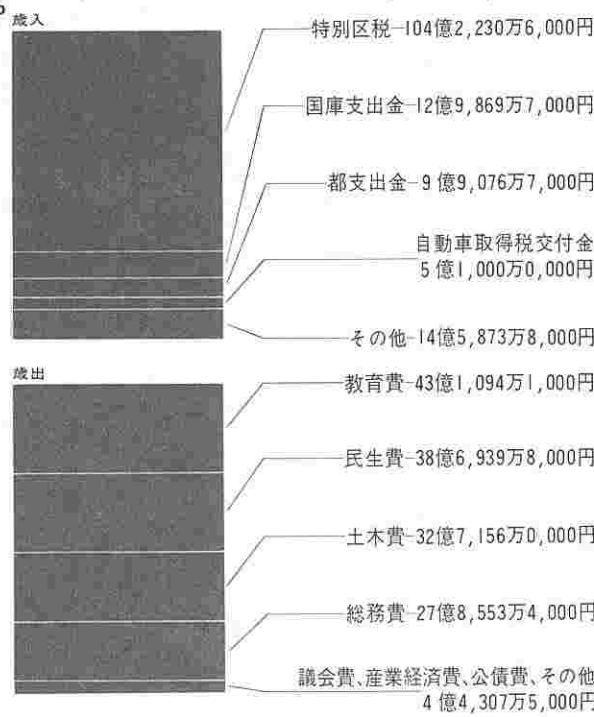
予算編成にあたり区理事者は区民税収入を少な目に見積ったが、それでも前年度にくらべて一割以上もふえ、今後これがかかり大幅に伸びることは目に見えている。問題はその使い道なのだ、住民福祉の向上に優先させるといふ確固たる姿勢が見られなかった。

また、投資的経費の伸びの鈍化にくらべて行政運営費の増高傾向をわれわれは指摘したが、施設を増設した結果これがかさむのだという聞きなおった答が返ってきた。要は施設の種類の増減が返ってきた。要は施設の種類の増減が返ってきた。要は施設の種類の増減が返ってきた。要は施設の種類の増減が返ってきた。



いかにして過密から「世田谷のいのち」を守るかが予算審議の焦点だった。「緑と太陽の文化都市」建設に向けて、これをどう解決してゆくかが区政の大きな課題である。写真右は北沢川桜木本(代沢四丁目)、左は三軒茶屋交差点。

昭和45年度一般会計予算 146億8,050万8,000円



公明党—賛成

基本的には賛成だが、予算編成方針はやや消極的なきらいがあったのではなか。

要望する点は多くあるが、重点としては、住民税均等割廃止に努力してほしいこと、下水道問題の早期解決への努力、交通安全対策・公害解消への真剣な取り組みが必要である。さらにわれわれは学校校舎建築工事上の欠陥をこれまでたびたび指摘してきたが、この根本原因は工事単価の低さにある。今後は正におお努力を払って改善してほしい。なお、家ダニ発生教室への抜本

共産党—反対

また、幼稚園・保育所の積極建設、零歳児保育の拡大、大蔵運動公園を家族ぐるみ開放できる措置、私道舗装費の全額区費負担、私道の街路灯に対する八割助成、交通共済制度・災害資金貸出し制度の改善などを要望する。

四十五年度予算は、一方では地方財政に対する政府のしめつけを受けながら、他方人民収奪の国家予算の性格をそのまま踏襲したものだ。まず総合計画についていえば、口で

民社党—賛成

都区間の制約のなかにあつての子算編成としては評価すべきものがある。今後都区財政調整においては誤りなきを期するとともに、都中期計画直しに対応し、区側の意向が反映されるよう努力してほしい。とくに、都市計画街路補助線の早期完成、下水道施設の促進、木造校舎改築、保育園建設の諸点に留意すべきだ。なお、行政需要増に対応した職員定数増を都へはたらきかけるとともに、区独自で確保する方法も考えよ。

無所属—賛成

広報活動の街頭進出、教育文化センター実現の見通しなど、前進したと評価すべき面もあるが、多少懐疑の念を抱かざるを得ない面もある。たとえば総合計画は四十六年度出発というが、四十五年度で準備するという姿勢がはっきりしていない。過密地帯の対策も不明である。その他青少年対策も進歩のあとが見られないし、学校図書館の充実も必要だ。今後の前進のためにも、総サライ反

請願陳情

3月30日の第一回定例区議会で、各委員会の審査を終わった請願・陳情三十三件が次のとおり議決されました。このほか、審査の終わってないもの、あらたに付託したものあわせて五十三件ありますが、これらはいずれも議会閉会中に審査されます。

総務財政委員会

- ◇定年制反対についての請願
―取下承認―
- ◇砧第六出張所等、建設用地確保についての請願―意見付採択―
- ◇公共用地確保については願意に沿うよう努力されたい。

区民委員会

- ◇花いっぱい運動の助成に関する陳情
―不採択―
- ◇(理由)趣旨は了とするも、当該事業の助成については現時点で願意に沿いたい。

厚生委員会

- ◇世田谷区遺族会連合会に対する助成金増額に関する請願―意見付採択―
- ◇(意見)助成にあたっては、その方針



区議会だよりまたは区政全般に対するご意見、ご要望をお寄せください。
あて先
世田谷区世田谷四丁目二―一二七
世田谷区議会事務局
世田谷区世田谷四丁目二―一二七

区議会だよりの体裁に一考を

2月1日号六ページあて先には郵便番号を入れる方が親切ではないか。おもてにあるからよいではないかでは探すのに苦勞する。

「区のお知らせ」と同じ型であるが編集の組み方が逆であるが、意味のあることとは思いますが、受ける方は一人人で、「区のお知らせ」または「区議会だより」ということで区分して読むことはできる。ただ困るのは同じ読み保存の場合読むのにいちいち逆読しなければならないのはまことに不便である。私は「区のお知らせ」の方が近代的であると思います。いずれにしても両者話し合いで改善されることを希

及び内容について、なお十分検討の上、願意に沿うよう努力されたい。

- ◇世田谷在住原爆被爆者援護に関する請願―意見付採択―
- ◇(意見)実情を十分検討の上、願意に沿うよう努力されたい。
- ◇保育問題に関する請願
―意見付採択―
- ◇(意見)請願の各項目については現時点では直ちに実施困難なものもあるが、できるだけ願意に沿う方向へ努力願いたい。

千歳鳥山南西部地区に区立保育園新設に関する請願―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力されたい。

違反建築と思われるアパート建築物に関する陳情(上馬二丁目)―採択―

違反建築の是正についての請願(祖師谷二丁目)―採択―

道路舗装並びに側溝に関する請願(鳥山町、日本女子体育大学付近)―採択―

越年資金に関する陳情

年末手当支給等に関する請願

以上三件意見付採択―

(意見)越年手当支給についてはできる限り努力をして支給日についても可及的すみやかに支給できるよう努力する。

両者とも型が一般でないためとじ込み保存する場合不便で、週刊紙版が適切とも思われる。一考を望みます。
鳥山二〇四番地鳥山郵便五二〇〇号川島 清

係から―貴重なご意見ありがとうございます。保存なさっている方へは不便のないようなファイルを作つて、さしあげたいと思います。ただ、組み方や版型については私たちもいろいろ考えた末のいまのかたちですので、もう少し検討させていただきます。心もとなう返事ですが、これにこりず、今後もしご意見をお寄せください。

なお、祖師谷一丁目の西 健男さんからも同趣旨の投書をいただきました。

不親切な係りの答

深沢四丁目の桜並木の復活についての松川忠生氏のご意見は、全く賛成です。それなのに「係から」のお答えは全く冷いですね。これではお答えとし

をされたい。なお従来の支給方式については検討の上恒久的対策を立てられたい。請願の個々については法的にできないものもあるが、区でできるものについては、できる限り趣旨に沿うように努力されたい。

- ◇側溝改修に関する請願(桜通り共栄会付近一帯)―採択―
- ◇祖師谷大蔵駅を中心とする開発のための広域診断調査に関する請願
―採択―
- ◇高層建物の建築に関する請願(桜新町一丁目)―不採択―
- ◇(理由)建築基準法に適法な建築なので願意に沿いがたい。
- ◇区立奥沢小学校学区域内北部地区に区立児童遊園新設に関する請願
―採択―
- ◇恵比寿食糧運送株式会社営業所及びトラック車庫新設阻止に関する陳情(上馬四丁目)―取下承認―

区立奥沢小学校の校舎改築工事継続に関する請願―採択―

区立小学校、給食調理士休憩室改造についての請願―採択―

区立経堂小学校、校舎増改築促進に関する請願―採択―

世田谷区立小中学校の学校給食に関する請願―一部採択―

当時私も電話やはがきでお願いしたのに全く反応がなく、しやくにさわつたものです。ともかく、まともに早く桜並木を復活してください。

深沢六丁目 呑川住人

きびし過ぎる一方通行

最近世田谷の狭い路地に一方通行がたくさんできたことは、人道優先上非常に喜ばしきことと存じます。しかしその反面、非常に不便なこともありま

す。一例ですが、ただ今の厚生会館(豪徳寺二―二八―三)は一方通行出口に近く、明正高校方面からも、また松陰神社(区役所)側から来る車も進入不可能で、富の坂駅方面に迂回することになり、車の方には殊に同情いたすしだいです。この際、当処前に道路幅も広い故、当局にご用の人に限り進入可をお願いいたすしだいです。

若林四―九―一三 熊谷 陸

(意見)小・中学校各校に栄養士を必ず配置することについて、願意に沿うよう努力されたい。

- ◇(理由)現在世田谷区が計画している学校給食センターの設立中止と増改築中、今後増改築の区立中学校に調理室を新設することは願意に沿いがたい。

交通対策委員会

- ◇道路交通問題に関する陳情(二件)
- ◇三軒茶屋本通り交差点付近道路問題に関する陳情―以上三件不採択―
- ◇(理由)すでに工事も実施されている段階なので願意に沿いがたい。
- ◇新玉川線仮称「池尻大橋駅」乗降改札口を旧池尻駅付近に増設することに
- ◇環状七号線交通公害防止に関する請願―採択―
- ◇池尻一丁目四番地に信号機設置に関する請願―意見付採択―
- ◇(意見)願意に沿うよう努力されたい。
- ◇区立経堂小学校周辺に対する保安設備強化に関する請願―採択―
- ◇通学路指定道路にガードレール設置促進に関する請願(環状八号線、荒玉水道道路交差点付近一帯)
- ―意見付採択―
- ◇(意見)現時点ではガードレール設置は困難であるので、交通規制等を考え、歩行者の安全には万全を期せられたい。
- ◇信号機設置に関する請願(代田一丁目)―採択―
- ◇信号機設置に関する請願(祖師谷一丁目)―採択―
- ◇信号機設置等に関する陳情(経堂小学校裏通学路)―採択―

渡辺巨議員逝去

区議会議員渡辺巨氏(自)は、1月27日、心不全のため急逝されました。七十一歳。

氏は区議会議員当選五回、議長、監査委員を歴任するなど区議会の長老として活躍されました。

なが年の地方自治に尽くした功勞により、生前「勲五等瑞宝章」が贈られ、さらに去る2月24日、従六位に叙されておりです。

「意見書・要望書」は二ページに掲載しました。